

令和4年度教職員の勤務実態調査結果について

県教育委員会では、昨年度、「令和3年度働き方改革重点取組」に基づき、働き方改革に取り組んだ。今年度からは、「令和4～6年度学校における働き方改革重点取組」（令和4年3月策定）に基づき働き方改革に取り組んでいる。毎年6月に実施している勤務実態調査について、今年度の調査結果を取りまとめたので報告する。

1 調査期間 令和4年6月1日(水)～30日(木)

2 調査対象 対象校：小学校 30校、中学校 13校（各学校種約1割を抽出）
 高等学校 51校、特別支援学校 14校（全県立学校）
 ※調査結果(1)コロナ対応の時間及び(2)(3)は県立学校抽出校
 （高等学校7校、特別支援学校2校）
 対象者：主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭

3 調査結果

(1) 月当たりの時間外在校等時間

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
R1	52.3時間	70.3時間	61.3時間	35.2時間
R2	53.8時間	59.3時間	48.4時間	31.9時間
R3	50.7時間	67.4時間	49.8時間	30.2時間
R4	49.6時間	61.0時間	53.9時間	30.2時間

【コロナ対応に関わる時間外在校等時間（内数）】

R2	4.4時間	4.5時間	3.8時間	2.1時間
R3	2.0時間	2.2時間	1.4時間	2.0時間
R4	1.2時間	1.1時間	1.4時間	0.6時間

※延べ時間外在校等時間数÷調査対象者数

【対R1年度比】

R3	3.1%減	4.1%減	18.8%減	14.2%減
R4	5.2%減	13.2%減	12.1%減	14.2%減

(2) 週休日（土・日）に業務に従事した者の1日当たりの割合

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
R1	14.8%	40.8%	34.8%	3.1%
R2	9.6%	21.2%	18.1%	4.0%
R3	10.4%	29.8%	20.3%	4.7%
R4	15.4%	46.2%	37.4%	3.9%

※延べ土日従事者数÷(調査対象者数×週休日数)

(3) 週休日（土・日）に業務に従事した者の1日当たりの平均従事時間数

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
R1	2.6時間	6.1時間	6.2時間	1.9時間
R2	2.5時間	4.0時間	4.5時間	3.0時間
R3	2.5時間	5.1時間	5.5時間	2.0時間
R4	2.2時間	5.6時間	5.7時間	2.9時間

※延べ土日従事時間数÷延べ土日従事者数

※令和2年度以降の調査は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で業務の増減があり、令和元年度以前の調査結果と単純比較できない。ただし、令和4年度は、コロナに関する制限の多くが緩和されていることから、令和2年度以降の中では令和元年度以前に近い状況にあると考えられる。

※「コロナ対応に関わる時間外在校等時間」とは、緊急の会議や児童生徒への連絡、感染防止に配慮した授業準備、オンライン学習のための準備、感染防止のための生徒指導上の配慮などの時間を例としており、教員の自己申告により時間外在校等時間の内数として計上している。

4 今年度調査結果の分析

- ・小学校と中学校は、業務の平準化と精選等の効果により時間外在校等時間が減少している。
- ・高等学校は、業務の平準化と精選等の効果はあるものの、新しい学習指導要領での指導初年度であること、昨年度と比較し調査対象期間中の学校行事や部活動等の制限が緩和されたことにより時間外在校等時間が増加した。
- ・特別支援学校は、業務の平準化と精選等は着実に進んでいるが、時間外在校等時間は下げ止まっている。

5 働き方改革 取組の成果と今後の取組

- ・今年度は、部活動を含む各種の教育活動がコロナ禍前の状況に戻りつつあり、コロナ禍における各種教育活動への制限が大きかった令和2年度・令和3年度と比較すると、大幅な時間外在校等時間の減少には繋がらなかった。
- ・一方で、コロナ禍への対応から、各校において積極的な業務の見直し、行事の精選（縮減や中止）等が行われたことから、令和元年度比では、時間外在校等時間の大幅な減少となっていることから、各校においては、今後も引き続きコロナ禍の経験を生かした業務の見直し等を行っていくことが重要である。

【時間外在校等時間 45 時間超の教職員の割合】

(R2.6月→R4.6月 小：約 55%→約 52%、中：約 65%→約 65%、
高：約 45%→約 51%、特：約 19%→約 16%)

- ・県教育委員会としては、採点システム導入等の新しい取組の効果を検証し、有効な取組の普及を図るとともに、校内での情報共有や保護者連絡のデジタル化など、校務のICT化の推進に向けた検討を進めていく。
- ・また、時間外在校等時間が多い学校に対する個別指導を継続して行い、課題の分析や効果的な対応等についての検討を進めるとともに、教職員の意識改革を図っていく。